

令和4年第2回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和4年6月17日（金曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 70号 令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）＜P 3～P 11＞
- 日程第 2 議案第 71号 令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）＜P 3～P 11＞
- 日程第 3 議案第 72号 令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）＜P 3～P 11＞
- 追加日程第 1 議案第 76号 令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）＜P 11～P 12＞
- 追加日程第 2 意見書案第 3号 地方財政の充実・強化に関する意見書＜P 12＞
- 追加日程第 3 意見書案第 4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書＜P 12＞
- 追加日程第 4 意見書案第 5号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書＜P 12～P 13＞
- 追加日程第 5 意見書案第 6号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書＜P 13＞
- 追加日程第 6 講師派遣の件＜P 13＞
- 追加日程第 7 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜P 13～P 14＞
- 追加日程第 8 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜P 14＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、議案第70号から議案第72号までの令和4年度補正予算について提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第70号から議案第72号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から日程第3 議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題とな

りました、議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,120万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億7,338万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う事業につきましては、予算書の説明欄右側に括弧書きで新型コロナウイルス対応と記載しております。

また、6月7日に行政報告いたしました中で別紙資料として添付させていただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当予定事業一覧表に記載の事業につきましては、予算説明資料を省略しておりますのであらかじめ御了承願います。

12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第11節役務費におきまして、地方創生推進事業といたしまして、広告料220万円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業といたしまして、会計年度任用職員の報酬や共済費のほか、臨時特別給付金など合わせて1,558万9,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務

費におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業といたしまして、会計年度任用職員の報酬や共済費のほか、特別給付金など合わせて541万7,000円を計上いたしました。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、福祉・医療施設感染症対策等支援交付金といたしまして482万円を計上いたしました。

第4目環境衛生費、第14節工事請負費におきまして、足寄町営温泉浴場施設外構工事といたしまして5,285万5,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第2項林業費、第1目林業振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、森林環境推進事業補助金といたしまして109万9,000円を計上いたしました。

第24節積立金におきまして、森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金といたしまして105万9,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、中小企業危機対応支援補助金といたしまして500万円、商店等利用促進事業補助金といたしまして1,434万円をそれぞれ計上いたしました。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目臨時地方道整備事業費、第14節工事請負費におきまして、下愛冠1丁目7号通整備工事といたしまして132万円、下愛冠1丁目8号通整備工事といたしまして132万円をそれぞれ計上いたしました。

第4項都市計画費、第2目下水道費、第27節操出金におきまして、公共下水道事業特別会計操出金を825万2,000円減額し、過疎債分の操出金といたしまして570万円を計上いたしました。

第3目公園管理費、第14節工事請負費におきまして、里見が丘公園トイレ設備修繕工事といたしまして172万7,000円、里見が丘公園水道施設修繕工事といたしまして229万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第14節工事請負費におきまして、芽登小学校体育館防護ネット・網戸設置工事といたしまして245万7,000円、大誉地小学校教員住宅排水設備整備工事といたしまして178万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

第17節備品購入費におきまして、施設用備品といたしまして526万9,000円を計上いたしました。

第2目学校教育費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、修学旅行キャンセル料等補助金といたしまして42万7,000円を計上いたしました。

第3項中学校費、第2目学校教育費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、修学旅行キャンセル料等補助金といたしまして149万円を計上いたしました。

第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第14節工事請負費におきまして、博物館ボイラー更新工事といたしまして1,410万1,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして5,258万3,000円を計上いたしました。

第2目民生費国庫補助金におきまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費国庫補助金、事務費国庫補助金合わせて1,558万9,000円、子育て世帯生活支援特別給付金事業費国庫補助金、事務費国庫

補助金合わせて541万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして255万9,000円を計上いたしました。

第21款諸収入、第5項雑入におきまして、建物収去代替執行弁償金（滞納繰越分）といたしまして353万7,000円を計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

第22款町債、第1項町債におきまして、過疎対策事業債といたしまして、足寄町営温泉浴場新築事業債5,280万円など合わせて5,870万円を計上いたしました。

4ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

以上で、令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,271万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略をさせていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ934万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,347

万4,000円とするものでございます。

42ページをお願いいたします。

歳出から申し上げます。

第2款事業費におきまして、下水道管渠実施調査設計業務委託料といたしまして1,232万3,000円を計上し、下水道事業変更認可設計業務委託料を297万5,000円減額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

40ページへお戻りください。

第3款国庫支出金におきまして、公共下水道事業国庫補助金といたしまして630万円を計上いたしました。

第4款繰入金におきまして、一般会計繰入金を255万2,000円減額いたしました。

第7款町債におきまして、公共下水道事業債といたしまして560万円を計上いたしました。

36ページへお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件をお願いいたしました。

以上で、議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

12ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

12ページから14ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、14ページから16ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、16ページから18ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

10番。

○10番(二川 靖君) ここで、福祉・医療施設感染症対策等支援交付金とありますけれども、482万円ですか。これ具体的にどのような支援金になるのか、交付金になるのか教えていただきたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(保多紀江君) 行政報告の資料の中につけさせていただいておりますけれども、町内の医療・介護及び福祉事業者に対して、感染対策や原油価格・物価高騰による増嵩費用を支援するものでありまして、感染対策につきましては、医療機関と町内の福祉・介護事業所を対象に昨年と同様に支援金を支出することにしております。

また、原油価格と物価高騰につきましては、灯油代とかあと食材費が上がっているということで、食事を提供している施設に対して、介護・福祉の施設に対して支援金を支出する予算を計上しております。

対象事業所としましては、衛生関係は16事業所、そして物価高騰に関しては11の事業所に対して支援をすることを予定しております。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 10番。

○10番(二川 靖君) 今の説明で大体大枠は分かりましたけれども、例えば今回原油価格の高騰だとか、いろいろな食材含めて高騰しているということで、今16の事業所と11か所の事業所ということですが、今後以降また原油価格等、また食料品も相当上がってくるということも言われてますので、そこら辺、今回はこういった金額で補正を組まれているかなというふうに思いますが、今後以降にお

いてもまだまだそういった予断を許さないような経済状況が続くということで、やっぱりもっとこれでは少ないのかなという気もするのですけれども、その状況を見ながら、またさらに対策を進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(吉田敏男君) 他に衛生費、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、18ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

12番。

○12番(井脇昌美君) ちょっとここで森林環境推進事業ということに関わって、このたび6月6日町長からの第一生命の森ということで植樹の報告もされ、勝毎にも載ってました。町民対象に70名が植栽に参加されたということで、非常に私からあれすると、全く寝耳に水で6月7日に初めてこういう植栽の事業が飛び込んできたというのが事実なのですが。

それで、まずお聞きしたいのですけれども、植樹の実施案内というのはどこを対象に、まず各団体も含めてされましたか、ちょっと説明をお願いします。

○議長(吉田敏男君) 答弁、経済課長。

○経済課長(加藤勝廣君) 植樹の案内といたしましては、小学校、中学校、高校を対象としておりまして、緑のまちづくり協議会におきましてはその植樹のお手伝いをしていただくということで御案内させていただいております。

○議長(吉田敏男君) 12番。

○12番(井脇昌美君) その辺も小学校、中学校はもうよろしいです。

確かに、ちょっと視点がずれているのです、あなた。一つの一市の植樹祭ですから、小学校や中学校でそれで事が、植樹のあれで済むような考えしかないのですか、本当に。各団体、例えばですよ、地域の森

林組合もあるし、九州大学の演習林、もちろん東部管理署さんもあるでしょうし、木材協会もあるでしょうし、もっと言えば当足寄町の議会の林活議連でもあるわけですから、そのような団体にちょっとですね、それ全然あなた気がつかないですか、そういうこと。気がつかなかったのですか、ちょっと述べてください。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 第一生命さんのほうと協議しながら進めておまして、コロナの関係もありまして大々的にはそんなに人数を集めていなかったところをございまして、いろいろなメンバーにおきましては、各団体におきましては、緑のまちづくり協議会の中にいろいろな団体が入っておりますので、そちらのほうには一応お声かけをさせていただいております。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） その程度の視野しか得てないものですから、ずっと本当に何十年も植樹祭含めて、特に近年は緑のまちづくり協議会というのは、言わば脊髄になって、そして実施されておったわけですが、何かぶざまな植えるところがないという、植栽する場所がないということで、御丁寧に御丁寧にニトリさんに断ったなんていう恥ずかしい過去の歴があるわけです。

そこで、今回のこのような植樹、例えばここの町長の行政報告にうたってありますけれども、3月に主伐をしたと、1ヘクタールですね、3月に。そこに今回植栽実施するのだと、ミズナラを実施、500本だったかな、植栽したと。これなかったら、次もう第一生命さんに植えるところないからと断るのですか、あなた。どういう計画の中でこれを受理して、後援になってもらって、そして明年度またその次の年とかということを考えて受理して、あなた考えているのですか。来年植えるところなかったら、もう里見が丘しか植えるところ

ないという、僕らから言わせたら、全く答弁にもなっていないとんちんかんな答弁しかできないレベルですから。足寄の町有林、もっとちょっとずれるからあまり言わなかったけれども、無料のうちが何ぼあるか分かってないのです、全然あなた方は。だから、この70名で満足しているような植栽、足寄町ですよ、本当にむしろ恥ずかしいです。これ、緑のまちづくり協議会がやったときは、バスで二、三台でピストン運行やって大体250から300名近い数が植栽参加していたのですから。あなた出たことないかもしれませんけれども。

それで、これを受理した、これ推進事業ですから、今推進事業に関わって質疑しているのですけれども、来年、再来年の植えるところ、そうしたらあるのですか。なかったら、また第一生命に植えるところないからと断るのですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 来年度以降の植栽の部分につきましてですけれども、今年入札かけた部分が約8ヘクタールございまして、その部分を一応来年度以降予定しているということをございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） そのようにクリアしている答弁しか言えないわけですよ。所在地は里見が丘だけでないし、もっと言えば、近隣にこれだけの大きな組織があるわけです。特に、今まで過去にずっとお世話になってきた十勝東部森林管理署、ここだって植樹する場所の1ヘクタールや2ヘクタールだったらいつでもどこでもきちんと用意してくれますよ。九州大学さんだってきちんと協力してくれますよ。そういう何か学校だけということも、学校いいのですよ、学校悪くはないのですけれども、それだけの視野しか考えてないから、このような小ぢんまりとした、当町にはすごく、単なる言葉のあやで基幹産業だとそんなことどうでもいいのですよ。林業のパ

ワーというのはそれはもう農業以上の力ありますから。それをもっと、あなたね、所管であれば、本当に今からでも遅くないから足寄町の、言わば周囲どれぐらいのパイ、言わば数量があるか、分布をしているか、もう一回学んでくださいよ、ねっ。

だから、この第一生命の森、これは非常にありがたいいいことですから、しっかりと何十年もですよ、相手様がそういうふうに緑化事業に協力してくれるのであれば、相手様から断られたら別ですよ、後援ですから。それでも単独でもできるわけですから。これだけの組織があるわけですから。非常に今回ある意味、私ども関係者としてうれしく思っているのだけれども、参加者の人数見てがっかりしたのです、70名という。これはもっと厳しく捉えてほしい。そういうふうに思うのですけれどもどうですか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

今お話あったように、第一生命の森ということで、第一生命さんが今回、モア・トゥリーズさんの紹介で今回第一生命さんと一緒に森づくりをやっていきましようということで、共同宣言などもしながら進めてきたところでもあります。

本当に森づくりですから、末永くお付き合いをさせていただきたいなということで、先日も常務さんいらっしゃったのですけれども、その方とお話をさせていただいて、もっと言えば、森づくりを発端に地域づくりも含めていろいろな形で勉強させていただきたいなということでお話をさせていただいたところでもあります。

今回、第一生命の森づくりということで、植栽イベントという形でやらさせていただきましたけれども、先ほど経済課長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、第一生命さんの担当者の方だとかとも一緒に協議をしながら、どの程度の規

模でやろうかなとか、そういったことも含めて検討させていただきながら、今回のイベントとなったところであります。

そういった中で、確かに70名ぐらいという人数ではありますけれども、その中で小学生ですとか子供さんたちも多く参加していただいて、森づくり、木に対する関心を持っていただいたりだとか、森の公益的な機能、そういったものについても理解を頂くというような機会を得させていただきましたので、そういった意味では、非常に有益なイベントだったのかなというように思っているところであります。

確かに人数は少なかったですけれども、それは参加していただいた方、そして新聞報道等を見ていただいた方、そういった方たちにもある程度、実際に体験していただくのが一番ですけれども、森づくりの大切さですとか、これからいけば二酸化炭素の脱炭素といったこともありますし、そういう森づくりの大切さというのを認識していただいたのかなというように思っているところであります。

今後についても、この1年で終わらすということではなくて、先ほども言いましたように、これから末永くお付き合いいただければというように思っておりますので、第一生命さんとまた協議をしながら、来年、再来年と続けていけるような、そういった意味ではスモールスタートと申しますか、小さなスタートから少しずつ始めていくというのもこれは一つの方法なのかなというふうに思っております。

昔のように、大々的な植樹祭という、足寄町挙げての植樹祭というのは今ちょっとやられておりませんが、そういったところでも少しずつ足寄町は木のまち、森のまちだということを知っていただく、そういう機会をこれからもつくっていきなと考えておりますので、御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 分かりました。

ただ、今非常に心もとない、町長から、言葉尻取るわけではないですけども、続けていけるようにということの答弁の言葉だったんですけども、「続けていけるように」なんて足寄町の、この林業の本町の町で「続けていけるように」などということでは、続けていかななくてはいけないのです。それだけに、このような大きな協力的に今まで来てくれたではないですか、東部管理署、営林署です。東部管理署といったら営林署です。それから九州大学の演習林さんもそうですよ。相談したら必ず相談に乗ってくれますから。ただ相談しないで、植えるところないからニトリさん、今年やめますからと、はい、断りますと。こんな知恵とその程度のレベルだったらこれはもう恥ずかしい限りです。足寄、当町で、林業に携わる人らがそんな程度の知識だったら、本当に僕らも残念でならないです。だから、いろいろな、確かに今町長の「いけるように」ということ、第一生命の森といういろいろな後援していただく事情もあろうから、これは契約されてないから分からない、不透明なところがあるということで「続けていけるように」という答弁をしたのだらうと思いますけれども、これは続けていかななくてはいけないのですよ。いかなる方向を転換してもですよ、植樹祭というものに対しては緑化事業ですから、これはもう第一生命に限らずいろいろな中で方向を転換してでも、10年、20年でなくて50年、100年、続けていけるような、当町特に足寄町の場合は考えた計画持ってください。

「続けていけるかもしれません、いけるようにしますから」ではなくて、続けていかななくてはいけないのです、足寄町の場合は。それなりに、緑化事業というのは大事で、単なる環境だとか基幹産業、そんなの

どうでもいいのですよ。実際はもうそれはもう避けて通ることのできない林業のこの環境の中で、94%が当町の林業なのですから。これに背向けて足寄町は成り立っていかないのですから。

最後に経済課長、ちょっとどうですか、その辺、私のお話を聞いてどう思いますか、あなた。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 確かに当町は森林面積非常に広いものですから、基幹産業ということで林業にはかなり力を入れていかなければならないとは考えております。

やはり植樹ということで、木育ということではやっぱり大切な事業でございますので、できる限りは続けていくという形で考えたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

20ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、20ページから22ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、22ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 22ページから24ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから10ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、4ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第70号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

32ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

40ページから42ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、36ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第72号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会を開催をお願いをいたします。

10分間、10時55分まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君）
ただいま開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、議案第76号の令和4年度補正予算について、提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、6月7日の本会議において、総務産業常任委員会へ付託いたしました意見書案第3号について、審査報告を受け審議を行います。

次に、文教厚生常任委員会へ付託いたしました意見書案第4号について、審査報告を受け審議を行います。

次に、意見書案第5号から意見書案第6号までについて、即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延長について、総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中の継続調査申出書について、審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 議案第76号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長、渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,428万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第3款民生費、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費におきまして、北海道子育て世帯臨時特別給付金事業といたしまして、臨時特別給付金90万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第16款道支出金、第2項道補助金におきまして、子育て世帯臨時特別給付金支給事業道補助金といたしまして90万円を計上いたしました。

以上で、議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく御願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

6ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第76号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第3号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 意見書案第3号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件に対する委員長の報告は可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第3号地方財政の充実・強化に関する意見書の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第3号地方財政の充実・強化に関する意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 意見書案第4号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅

持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件を議題といたします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第4号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 意見書案第5号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第4 意見書案第5号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件について、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第5号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第6号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第5 意見書案第6号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の件を採決をします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第6号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○議長(吉田敏男君) 追加日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定をいたしました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第7 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件

○議長(吉田敏男君) 追加日程第8 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおりに閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午前11時11分 閉会

令和4年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員